# 那霸市公報

#### 第1652号

毎月2回 1,15日発行 発 行 所 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市総務部総務課

## 目 次

# 示〇 ○指定緊急避難場所の指定(総務課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 936 ○指定避難所の指定(総務課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 938 **◇公** 告◇ ○平成26年度那覇市人事行政の運営等の状況(人事課)・・・・・・・・・・940 ○住民票の職権消除の公示について(ハイサイ市民課)・・・・・・・・・・・964 ○都市公園の設置及び供用開始について(公園管理課)・・・・・・・・・・・・964 ○会議開催の公告について (商工農水課) · · · · · · · · · · · · · · · · 966 ○指定管理者の募集について(商工農水課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 967 ○開発行為に関する工事の完了について(建築指導課)・・・・・・・・・・・・969 ○開発行為に関する工事の完了について(建築指導課)・・・・・・・・・・・・ 970 ◇選挙管理委員会告示◇ ○直接請求に要する選挙権を有する者の数について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 971 ◇監査委員公表◇ ○包括外部監査の結果に基づき講じた措置について(公表)・・・・・・・・・・972

### 監査委員公表

那 監 公 表 第 5 号 平成 27 年 9 月 15 日

那覇市監査委員新 城 和 範同宮 里 善 博同翁 長 俊 英

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定に基づき、那覇市長及び教育委員会委員長から、平成26年度及び平成25年度包括外部監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況について通知があったので、同項の規定により次のとおり公表します。

包括外部監査の結果に基づき講じた措置について(公表)

那覇市

### 包括外部監査に基づく改善措置状況総括表

### 【平成26年度テーマ】 補助金及び交付金、負担金に係る財務事務の執行並びに事業の管理について

4	計(件数)			措置状況	
指摘	意見		改善の必要性	処理区分	件数
			要	改善済み	13
61	71	132	女	改善取組中	70
			不要	_	49

第1号様式 (第3条関係)

				(平成26年度)		外 郤 蜸 査 改 善 描 置	觓		
Ω	所有的	国命中	指盔冈分	指摘事項又は意見の内容	改善の必要性	改善計画又は改善が不要な理由	实施期限	実施日及び実施内容	处理区分
1	企画調整課	15	近乗駅駅	(補助金等の有効性) 補助金子の各種的な成果指標を整備するための手段とし 補助金子との各種的な成果指標を整備するための手段として、精助実調等に交付目的を明確かつ具体的(例、「~の活 他化のため)は次)に変めるとともに、交付先に対して、補 別事業等の実績に係る等額的なデータの提出を義務付けるな どの方法をとるべきであるう。	lek	平成26年度発定の補助金に関するガイドラインの局知を図る。 実施計画要決の際に、各事業職へ補助要網及び必要審領等の抵総資料を 提出するよう疫精する。	平成27年度	-	改善取組中
6.4	企画調整票	16	無	(補助金改革に関する実効性確保) 市の広路やホームページでの青盤指供をはじめ、補助金交付 所分件として情報公開を義務付けるたどの方策も検討すべき と考える。	座	-	ı	平成36年度兼定の補助会に隔するガイドラインに補助 金の情報公開に関することを盛り込む。	水溶準及
60	企回調整課	91	近垂퇮県	(補助金改革に関する実効性機保) 例えば、外前の第三者からなる「補助金審査会」等を設置 し、客順的評価を受けることも統計すべきである。	不要	平成28年度策定の補助金に関するガイドラインに基づき、実施計画要求の 務に各事業階において補助金に任かニッツシートを活用し相助金につい で存在を行う。ならに、企画階整際においても補助金運工化チェッツンートを 活用し野療器・美等を奪塞のみえ、基礎料画の変圧を行う。某途計画策定作業 を通して財務器・教育を第20分支、基礎料画の変圧を行う。其途計画策定作業 を通して上級際での核難を行いPDCAサイクルを活用、構筑金の適正化に 終り組んでいるため、現時点では外部審査会は较電しない。	I	ı	ı
						(企画調整集[要]) 平成2時年度策定の指助金に関するガイドラインの周知を図る。実施計画のと アリングの過程で、事業集に対し個々の補助金について、交付先団体が行う ペき事業であるか具体的な内容を確認する。	平成27年度	-	改善取組中
4	心固	17	製	(女化生物件の基準性のシャン) 女や中田存は、(1) 田存の未来の数面目的に立め返り 当 数田存に口かたまない事業で公式者、公益和がより施い事業 に集中ロイン人力の子等業を繋出せるにおい、(目) 圧りの 語るな、非なだいる本業物で用来ないない。(目) 圧りの 語るな、非なだいる本業物で用来ないない。(目) 圧りの	膨	(報光縣【要】 (一社派職下報光協会の業務について全体的に見直すため、平成27年度よ 対出当職員を設置して取り組んでいる。協会の業務が多級に該ること、相応 の調整期間を要すること等から、改善については3年程度を目途とする。	平成29年度	_	改善敬組中
				担の時職化の2つの視点で見直しを進めるべきである。		(福祉政策集[不要]) 交付先回称においても素見の2つの視点でこれまでも見直しが図られてきて おり、平成27年3月に策定した当市の地域議社計画で役割分担を明確にし ている。今後も連携を図り、事業の選択集中化及び役割分担の明確化を 図っていきたい。	I	ı	I
ιn	企画調整課	18	製	(交付を団体の適明性確保と限明責任) 交付を団体のにおいて、実験事業の内容や成果について、 形成へのよりいっそうの説明責任を果たしていくことが求め もわる。この辞典、団体が実践する事務が、市民の福祉向上 に貢献していると認められる場合には、市は、団体運営に必 要な補助は当然に行うべきである。	歐	_	I	平成26年度策定の補助金に関するガイドラインに補助 金の情報公開に関することを終り込む。	水泥雞紅
						(企画問整株【要】) 平成20年度策定の抽助金に関する才介ラインの同知を図る。実施計画のド アリングの過程で、財務諸表等の必要書類を特金のみ、結論金等の具体的 より容を確認する。補助の必要性を再検討のうえ、英鑑計画の査定により選 正化を図る。	平成27年度	ı	改善取組中
						(福祉政策罪【異】 該当する団体へ橋越金の保有目的等を権認し、その目的等が不適切でかれ、 ば、平成28年度権的全の必要性や権勢金額の被弱の検討を行っていきた *。	平成27年度	-	改善敬組中
9	(4) (4) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (8) (8) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9	18	中 一 一 一	(団体等選者における基礎を(値立金)の状況) 推到金を指える総数金がある団体については、ガイドラインに基づき、結婚金の尿布目的や展定などを関連し、資金使治などを確認したうえで、補助金交行の必要在時を耳旋對すべきできる。	豚	(こどもみらい)報[不要]) 引導和で新型を目的するがドラインによれば、交付先の機械金等内部 同様の中の神会と同じな方がドラインによれば、交付先の機械金等内部 でいることから、各種的金は次のように適差判断の対象外となる。 何気工程育園産業を精助金は、市の実施業務とはまして、各属育を市に代 カーので行う社会保証が入して、大の工業を表しましている属育を市に代 基準により決定されている。 基準により決定されている。 の数立保育園により本の利車業能的金を初めとした一連の緒り金は、本市 の数立保育園により本の利車業能的金を初めとした一連の緒り金は、本市 で放棄的な判断に基づいている。	I	I	1
						(もやーがんじゅう葉【不要】) 当都設を送りいた 実費のを文出している。 報義を全される補助の見外の震入については、当数事業所が特定指数3、是 者生活分離のサービス様は特に診らされる方権保険がからなるものであり、 すれたり心盤と体制上、役員報酬等の支出がなく、人件費率が33%と同様 の事業所の実践し、大幅に削えるという目勤努力によってもたら かれたりのである。平成27年度補助金においては、中の財政事情を鑑み減額 を行った。	ı	I	ı

ショド   欧神学国人は安神が不明な出		おまり   ままり   ままり	改善計画又は改善が不要な制	改善計画又は改善が不要な理由		実施期限	実施日及び実施内容	处理区分
(作展スポーツ版 「不要】)  (作展スポーツ版 「不要】)  (作展スポーツ版 「不要】)  (作展スポーツ版 「不要】)  (作展スポーツ版 「本事」)  (作展スポーツ版 「本事」)  ( 上級団体等への工権助の機能)  ( 上級団体等への工権助の機能)  ( 上級団体等への工権助する場合は、再  ( 日本の	(上級四体等への再集型の機能) メイト・インに出版 ない、上部団体等へ再指数する場合は、計 が成り目的を引端にするともに、上部団体等の強金行後、計 のいても指揮するするが、上部団体等の強金行送所 のいてのも指揮するするが、大の指揮に対する。 からがテェックする必要がある。その指揮によっては、国数 指導は代わないで、上部国体等への直接推断に対り数えるに とも微野する必要がある。その指揮によっては、国数	年 7	(市民スポーツ集[不要]) 上部西保 (神無保存等金)の事業内容は、スポーツ 工作会、人籍金の地域、ロッパは、公益地は高い は大き、人籍金の地域については、公益地は海、 全力を開める類の選正化や率付力法については、上等 会力と那覇市体育協会を含む加盟団体の双方が協議 ・ 一部面保 (神楽 中央 を考慮) に 中等体省の の大会表館等数 田本としての後側は大きくな遊園 の大会表館等数 田本としての後側は大きくな遊園 の大会表館等数 田本としての後側は大きくな遊園 の大会表館等数 田本としての後側は大きくな遊園 の大会表館等数 田本としての後側は大きくな遊園 の大会表館等数 田本としての後側は大きくな遊園 がは、那種 地区の再場のの再場のにはあたらないと考 を信的な事業に補助金として支出する性質の も、適正に乗行されているか。報題を行うものよする。	(市展ンボーン銀 [不要]) 上部居住作海県保育 協会)の事業均容は、スポーン 上部居住作海県保倉 協会)の事業均容は、スポーン は大きた。(有名の保護については、公益性は高い。 各担金の類の適正化や海中方法については、上部 各自金の類の適正化や海中方法については、上部 後のと問題になっては、3年のでは、2年の を行うものでは、不要) ・上部間は体育協会を合力加盟団体の双方が協議 を関わる方式で、2年のではない。。今後とも、選正は 学校教育態。(不要) 会と問題に不要的になってはない。 会に対しては、大部県中学な名音器別は、中学体育の の大会実施等数目がもの再増加におたらないと考 の出は、那覇地区3市町村からの再開のにはあたらないと考 の実施が表別でしており、本市のみの資金が発 行っており、影響下がもの再増加にはあたらないと考 を無的な事業に補助金として支出する性質が も、通準、特定の事業に補助金として支出する性質が も、通正に様行されているが確認さ行うのとする。	の普及・振興、調査研 にの配置等、果たず役割 同体(中編具体育協 一体へ達もので、市が直 解行されているが確認 無在がなる 離世衛門 は高い。当該団体への 活分の報収の中から える。また、当該団体は 持のではない。今後と	I	I	1
(実績機份書における映算書のチェック作的) 実際報告書と合わせて提出する映算書については、金計の知 職のない相当者でも機能的に発症できるよう。第一した解式 を設けてパイントのみ別能として作成する方法なども考えら も窓りてパイメトのみ別能として作成する方法なども考えら かる。かなり国籍な画もあるとは思われるが、会計の場所を のアドバイスも現在がもこましていただきたい。さらに、 のような状況を確求する意味からも、金計の専門家を含かた 第三者による例えば、「緒助金審査会」などを設置し、定期 的な検証を行うことが必要であろう。	(実績報告書における映算書のチェック体制) 来课報告書とおける映算書のチェック体制) 事のない相当者でも特徴的に物程できるよう。 能一した様式 を設けてポイントのみ別様として作成する方法なども考えら れる。かなり四離な面もあるとは思われるが、会計の専用家 のアドバイスも関係が自工業していたできた。 まらい、こ のエラな訳を指示する意味からも、会計の専門家 第三者による例えば、「補助金審査会」などを設置し、定期 的な検証を行うことが必要であろう。	ΉK		平成27年6月2日付けで財政職長より各所属長地平成27年6月2日付けで財政職長より各所属長地平成26年度策定の補助金に関するガイドッインの計画の際に補助金流町でホックシートを活用し	「補助金に係る遺正な事務 周別を図りまずは、実施 て毎年度検証を行う。	平成27年度	I	改善取組中
(企画問数率(原1)) 中校の4時 (原1)) 中校の4時 (原2) (企画問数率(原3)) 中校の4時 (原2) (原2) (東海計画 下分)が20 (東京の報の4年) (東京の指別金について権助金通子の デリングの通称、 事業際に対し関めの通り金について権助金通子で デリングの通称、 事業際に対し関する方について権助金通子で デリングの通路、 事業際に対し関するのであっていて権助金通道上で デュック・トゥイ用し権財対象経費や権助率を確認する。 東京・ガイドウインに 原理 に関する (東京・アロ・アール・アラインに 原理 アロ・アール・ディー・アル・アラインに 原理 アロ・アール・ディー・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・	(「拓撃諸党」を原因とすること) 海内の高級の表別の高級の表別の同じませること) 東京 ガイドレインパ 海内の高級の高級のでは、近人 ドレインパ 瀬 一番	斑		(企画調整職【度】) 政化的毛度が日本の補助金に関するがイドライン アリングの協能で、事業職に対し個々の補助金 チェックシートを活用し補助対象経費や補助率	の周治を図る。 実施計画のヒ について補助金適正化 と確認する。	平成27年度		改善晚組中
治して、指数手は、水がにつて指数が必要者がつまってある。 治することを再種影子を必要がある。 精助等が1/2を鑑えている補助団体については、当数団体の事業活動内容 や財政状況等を確まえた特果、ガイアインのただし書きに基づき、当市の教 策として、補助率1/2を超える補助金を交付している。			(福祉政策器【不要】) 権助等が1/2を億支でいる権助団体について や財政状況等を協実えた結果、ガイデインの 策として、補助率1/2を超える補助金を交付し	(福祉政策製[不要]) 精助率が1/2を鑑えている補助団体について や財政状況等を矯まえた結果、ガイドラインの 策として、補助率1/2を超える補助金を貸付し	は、当数団体の事業活動内容 ただし書きに基づき、当市の政 でいる。	I	_	
(金通報整理[要]) (金通報整理[要]) 芸令、契約等に思ういて国、他の方公共団体(一部事務組合等 有力)との移信事務を対してこれで「 「関連所なを行う組織 ろりについて要請している。 「関連を対象を検討し、実出するものについては、整教人相に超 適めたしていないが能能するともに、必要があれば何の 方公共団体などに対して、下野政改革への指数が減、会社の指の予案的存及び決算状況等の 方公共団体などに対して、下野政改革への設施の投資を 方公共団体などに対して、下野政改革への設施のは関係を 方公共団体などに対して、「野政改革、「大野政改革、「大野政改革、「大野政政事、 方の共団体などに対して、「大野政改革への設施の大記費施減 大台・通じた負担金の引き下げを要請する。 もの、当日に、「大野政政事、大野政政事、大野政政事、大野政政事、大野政政事、 大台・通じた負担金の引き下げを要請する。 もの、当日本の「大野政政事」を 大学を通じた負担金の引き下げを要請する。 もの、当日本の「大野政政事」を 大学を通じたも担産の引き下げを要請する。 もの、当日本の「大野政政事」を 大学を通じたも担産の引き下げを要請する。 もの、当日本の「大野政政事」を 大学を通じたも担産の引き下げる要請する。 もの、当日本、大野政政事、大野政政事、大学、大野政政事、大学、大野政政事、大学、大野政政事、大学、大野政政事、大学、大野政政事、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	(食出金の見順し) ① 法令、契約等に基づいて国、他の方公共団体(一部事務組合等 含む)との特定事業から称別の対策を受けることに対して、一 にの金額を負担し、支出するものについては、経費負担に鑑 適か生していないが検証するとともに、必要があれば他の地 方公共団体などに対して、行財政体基への取額みや経費筋減 などを通じた負担金の引き下げを要請する。	瞅		(企画調整器 [要]) 報告的な設置者、事業内容を検証し、事 で調査が完め行利線のくりについて要請して (財政縣 [要]) 平成公年度のう等原表に向いて、交付団体の 検証を行い、必要に応じ経費節減、有担金 が、当らに、予算順級が針等にその予定。 5。	修事業の整理、統合等につい いく。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	平成27年10月	I	改善政組中
(食苗会の見首に) ② いるとも、その国存の必要語表においるなかを発出するようにいるとも、その国存の必要語表においるながある。これには、このでも存在を発生されている。	(食出金の見面に) ② 全種日本を上述表しているとき、その日本の必要語彙に光 下るため痛及も日本が思り状められた費用や実出するものに			(総務牒【変】) 着部ですが会との調整及び本市関係課によさ行い、果都としての責任。市長公約であるアロン かられる本市の立場等を始まえ、総合的に検算	事業わ容や決算等の精査を アトランナーとしての役割が求 さする。	平成27年度		改善改組中
19 指摘事項 ついては、再数値とにより、複数が必要合は、関連 よっては解数・する。また、親会が市政運営と、実験や含さ す場合には、当該団体などに対して、行対政改革への仮組み や経費節減などを通じた負担金の引き下げを要請する。 する。 右5に、予算額成などを通じた負担金の引き下げを要請する。 はる。	ついては、 中東連告上に英雄ない。場合は、	JEK		(財政課[要]) 平成28年度の予算要求に向けて、交付団体の 検証を行い、必要に応じて経費節度、負担金 する。 さらに、予算偏成万針等にその旨を返 せる。	事業内容及び決算状況等の の引き下げを要請するよう通知 りこみ、関係各罪へ再確認なさ	平成27年度		改善政組中

	-			(平成26年度)	The side on	外 部 監 査 改 善 措	川川		
所管部署 頁番号 指續区分	uk-	推	区分	指摘事項又は意見の内容	必要体の	改善計画又は改善が不要な理由	実拓基限	実施日及び実施内容	处理区分
企画調整課 26 意			民	(その他の境点からの事業) イ・財政機能が変圧している団体への権助 決算者上、帯切金額を上回る期余金が出ている団体に対し、 機能を通用すな、機能を用助るか変化し部サイン・カースが存 在した。また、補助が象田体における年度ごとの決算状況が 異なるにもかかわらず、年度ごとに検討が加えられることな 、、機能と同じ金額の補助が継続によいるケースが散見され た、また。	隊	平成32年度策定の権助会に関するガイドテインの原始を図る。 実務事間のたずかがの発程。 事業職が個々の補助会について作成した 精助を通正化チェックシートと概要解決さる財務器要を活用し、補助会に 見合った効果があるか、毎年度検証を行う。	平成27年度	I	中縣鹽穀和
企画調整課 26 意			пŅ	(その他の現成からの考察) シ、団体選者費 (人件費) 補助について 女易な運営業補助 (人件費補助) が総能しているケースが多 教見受けられた。	lek	平成28年度策定の権助会に関するガイドラインの居治を図る。実施計画のE アリングの過程で、事業群に対し個々の補助会について、団本運営費の人 作事等、具体的な内容を確認する。	平成27年度		改善取組中
心画調整課 26 億			玩	(その他の視点からの考集) エ・場動車 構即等によった機動が象話費の2分の1を上限とする規 権即等になかからず、補助率が2分の1以内に対えられている ケースは少数であり、補助率2分の1を超える補助金が複然 と交付され続けてあり、それによって、補助金への依存が高 まり、補助対象に国体の自立に向けた税組をの選補を指 を出れるケースが多数存在した。	ĬĒĶ	平成26年度策定の補助金に関するガイドラインの異治を図る。 実施計画のヒアリングの過程で、事業課が借めの補助金について作成した 精助金浦正化チェックシートを店用し、補助率について確認する。	平成27年度		改善政組中
						(全画調整界(集)) 平成26年度策定の補助金に関するガイドラインの匿名を図る。 実施計画専来の際に、必要な概動資料として野路器数の提出を求める。	平成27年度	ı	改善取組中
心田顕巍珠 布 中安紫線 市 中安水 ( 水 ) ( ル ) ( ル			站	(株人全体の財務権業) 一部の社会権治法人については、事業別、物点別の財務議支 を作成しているが、法人全体の財務職業を作成していない法 人が思受りられた。「社会権告法人会計組第」に規定されて いるように、法人全体としての政務職業を作成する返募があ るので、市の租出者も、当該法人担当者へ単正を求めるくき である。	lek	(福祉政策課』不要】) 社会権建設人には本市で所管するものと異所管(広線)であるものが存在 おいては、法人全体の財務開業を作成済みである。 社会権建設人の指揮監定を保護等で第一、計断年、それ以外の基人は2 社会権建設人の指揮監定を保護所選等は、計断年、それ以外の基人は2 年に一度行っているが、お人全体の財務課業を作成していない独入は1見受 けられなかった。今後、そのような法人が続けば是正を求める。	l	-	ı
						(ちゃーがんじゅう機 [不要]) 当職が所管する法人においては、法人全体の財務諸妻を作成済み。 毎年度、現民教告時に提出されている。	-	_	ı
福祉政策課 28 煮			近	(財務酵表の会計監査の必要性) 現存法において、社会配金法人への外部監査は務修では立 い、今後、ますます日本の高齢化が進むことに伴って、社会 福祉法人の公共性と社会的責任の置きが増すことが考えられ る、本市が管理がの上が当時を从については、法人運営の適 別を発展するため、本作独目でも外部監査を実施すること を確保するため、本作独目でも外部監査を実施すること	六 默	社会福祉法の改正(平成289年度維行)により、政令で定める基準を超える規 務の社会循連法人は、金剛整造人を書ぐとはてもではてある平位 今後、当課が所管する社会電社法人に対しては、5年に1回の外部会計能 査を受けることが建まし、こことを指導監査時に現場指導する。	_	_	1
						(福祉政策順【不原】) 当市からの補助金は、並入の収益事業とは別の事業への補助であり、当市からの補助は必要であると考える。	_	_	-
値			武	(報省指揮等が良好な団体化等への補助金の見重し) 収益性が指導をじており、甲収基酸が審全な団体先については、補助金交付の必要性につき再検討が必要できる。	⊬ ₩	(こどらみらい歌(不要)) 部覇市の権助金に関するガイドラインによわば、 交付を心路総金の報節部保保を拠点といた適等制御の考めた方式部の金は 付別体置で管補助しとれていることから、各補助金は次のように適合判断の 対象介となる。 (19 私文保育圏密管費負担金は、市の実施義務とされている保育を市に代 も海により次在されている。 登場により次在されている。 ②弘立保育圏における特別事業権的金を初かとした一連の補助金は、本市 の設立保存圏におする特別事業権的金を初かとした一連の補助金は、本市 が政策的に必要と判断した保育事業を広く実施するために義しまる誘導型 補助金である。	I	_	1
						(ちゃーがんじゅう観「不顕】) 略奏 名人ホームは、第1用客を無料又は低額な料金で入所させることを目的と した館長であり、市が用用物の一部を補助することで入所者の負担分が確認 されるかのである。細胞金を照止することは、当該事業の難 管と指導れない。 まだ、補助金とのでしては最近のサービス終から利用者が負担する領を推引 いた実費分を実出している。	_	_	I

	处理区分	改善敬組中	ı	ı	I	ı	I	I	改善政組中	ı
	共施日及び共施内容	ı	-	_	_	_	I	I	_	1
黨	米施斯限	平成27年度	_	_	-	_	I	ı	平成29年度	I
外 部 監 査 改 善 措 置	改善計画又は改善が不要な理由	(福祉政策報【要】) 内部留保金の保有目的等を確認し、補助金額の液封を行う。	(こともみらい職工不要)) (賃長の内容が、対象資産と固定資産の合計額が、補助金額を超えて留保されているという意味であるとして、)数可保有国金運産する社会確認は入人は 原則として土地・漁散等を自己係有することを要件として設立が認可されているため、同定資産を持てしてもとが一般であります。 あたが、同定資産を持てしてもとが一条的「存りまたその必要がある。これに加え、現金資産には監験の影楽弊用、送職金の資産が変がある。これらが、人間の資産をなどがある。これらかる。	(ちゃーがんじゅう様 [不疑]) 当数本業所におりる構造をいいては、特定施設入房者生活介籍のサー どろ機体等におけられる介質保険があられるあるのでもか、これに対し総管体 単上、役員機制等の支出がなく人件費率が33%と同様の事業所の平均44% と比較し大権に加えられるという自即分がよこってもとされたものである。 平成37年度相的金においては、市の財政事情を鑑り破損を であり、今後とも市段の適正な軟行を必顕に予算特置をしてい。	(福祉政策観/こども政策限) 事物の者的には大きに有所維整が第112社平成25年竣工した。この推啓入 事物の者的には大き関甲や新規の保証の対価権対撃等が事業活動計算事に 響しているが、保育所建善大に際して保育で直積を図るなどで保育所進営 費収入は増となり、保育園運営についての資金繰りについては問題ないと考 えている。	(朝光版 【水販】) (一七九)問職秘務報会の平成23年度光幕書において同年度の費用とされず、 26年度決算書において計上された費用があることなどにより高い数字になっ ているが、修正後の5,0パよご計算用業は収益性1,00%、効率性1,33% 程度 であり、「財政基金が律全」とは買い難い状況にある。	(こどもからい数[不要]) ・ 期離170年的を「に関する女 イライン」によれば、交付もの物類を等内部 では全さから、各様的をはなる権助金は「団体選定費権助」とされている。 「の本文具を電温電子数目をは、市の実施業務となっている保育を中に代 力の「行う社」の場としている。 基準により決定されている。 基準により決定されている。 基準により決定されている。 基準により決定されている。 が収集的に必要と判断した保育事業を成く実施するために、当の構り金は、本井 の数文階を同じめている。 対数策的に必要と判断した保育事業を成く実施するために拠出する数薄型 補助金である。	(ちゃーがんじゅう観 [不要]) 軽要者人にルーは、無格又は低級な料金で入所させることを目的とした施設 で、北京利用料の一部を推助することで入所さの食担分が低減されるもので おり、実質的には利用者に毫元されるものでもる。当款補助金を廃止すること は事業の報告と相談でまれ、また、制助金については規定のサービス料か 5年間書が負担する額を送り、で実験分を、出してる。 基础会とされる期金を別いて実験分を、出してる。 基础会とされる期金を別いて実験分を、出してる。 基本のシーンスも、相談のサービスを では、一次の一部では、一次の一部では、一次の では、一次の一部では、一次の一部では、一次の これになり上部で体制し、食具機制等の交出がなく人件験であるのであり、 これになり上部で体制し、食具機制等の交出がなく人件験である。 これになり上部で体制し、食具機制等の交出がなく人件をである。 たるたれたものである。 平成21年度指数をにないては、中の財政手指を鑑 み減額を行った。	(戦光課[要]) 団体と協議しなおら過去の支出状況等を検証し、費用削減策や自主財際の 光率を高める方法について検討する。	(届社政策観 【不要】) 社会福祉法人の指導監査を保育所運営法人は毎年、それ以外の法人は2 年に1度行っており、赤字の法人に対しては経営改善を求めている。
	必要存を	戦 の方 (の)が原格が大 (会)出力争力 (A)			⊬ jk		₹.		iik	
(平成26年度)	指摘事項又は意見の内容		(内部留保の製品) 関連対果から、ほぼり割の団体生命(56件中51 件が数当)で 指引金を上回って際中でへの内部関係があることが同える。 不これば、単に内部関係があるとの結果であり、関金類金 等の資金的最付けがあることとは別の話になる。なぜなら、	学盤の国所実質を表すしている能力をおおいてもいっため、	(社会権制法人 さくち会の基常権務整領率 (A20.22%) について) 場所有限表現場の分析の指揮、表 くり、1.3.0 円生物部はあんさく 6会1 の基本権限表別が、A20.22%と収益性が表し続い、表立) 4 の発生した外界のの成立にあるを得せては、一等人が表現して人 作事で、8%、次に事務要の5.9%、強いて事業の6%、当様に項目の 身用で金体の改造を通過している。再時の当期のより 寿用で金体の改造を通過している。再時の当期も20条件であ を表している。本件は、収益地加または費用削減する よう、さらなる経営改善を求める必要がある。		(収益性又は務郷性が高い団体先における補助金交付の必要性について) 収益性が安定しており、財政基盤が除全であるならば、補助 金を支給する必要性は低いと考える。		(収益性がレイナメの国体先にしてて) (収益性がレイナメの国体先にしてて) (での音楽を引きなどを) (を) (できる (できる) (できる) (できる) (できる) (できる) (できる) (できる) (できる) (できる)	
	指插区分	斯 武 器柱长8.00×		英	新 可 <b>ウ</b> ト子が			II 99	R	
ŀ	中華口		30		33		8		2	5
	所有完整		雄 いい た い た も な か き ・ き ・ さ が が い が い が い が い が い が り が り が り が り が	でやっ株	価社政策課 にども政策 課		発 に で が が が で を か で の を も を し で こ で が に が に が に が で が で を り を う を う を う を う を う を う を う を う を う		観光課	<b>植特及聚</b> 縣
	ΩI		24		522		92		20	

Г			#-	#	4	4	#	11-	1	
<b>必</b> 理区分	1	I	改善政組中	改善取組中	改善取組中	改善取組中	改善政組中	改善取組中	改善取組中	1
実施日及び実施内容	1	-	ı	-	-	1	_	_	-	I
尖端期限	1	1	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度~	I
改善計画又は改善が不要な理由	(福祉政策報[不顕]) 当該班人の役員報酬は一般職員の給料よりも抵額であり、不相当に高額だ とは判断されない。	(ちゃーがんじゅう類 [不要]) 決算資料において、役員報酬等の支出はない。さらに事務担当者及び顧問 税理士にも当教教酬の支出がない旨確認済み。	自主財類の比率を高める方法について検討・調整する。	核敷房の販売、関連商品やロゴの作成・店用等の自主好資務保策について 検討・調整する。	平成25年度は2~1)一会館職教権即が多ったことから低・薬値になっているが、例年は10%前後である。さらに自主財源の比率を高める方法について検野・調覧する。	後担金の必要性・有効性について、南部市町村会との調整及び本市関係縣による事業内容や改善等の精査を行い、県都としての責任、市長公的であるフロントランナーとしての契制が求められる本市の立番等を踏まえ、総合的に検討する。	広城8団体それぞれの設置巻き、事業内容を検証し、事務事業の整理、結合等について調査研究を行う組織づくりについて要排していく。	当該積立金に職員退職に伴う積立でか計上されているのでわれば、退職給 付引当資産への計上等、必要な指置を購じるよう求める。	が東代対法制は、災害時に最外で活動している方への主導な災害情報伝 選手段の一つであるため、市民の安全・安心確保を図る場所が毛維地域 の調査を実施する。 また、MCA無線については災害時に認識のない。安定した遺信が可能であ さなど、その有用性が経中液路、実験、新潟中越大震災においても実証さ 払ている。また、本市の防災訓練等において店用LMCA無線の有用性を検 証する。	金地方公共団体を会員とする地方段電子化塩機会(以下「塩機会))の運営 するに17X(エルグラン人機能)の水下によりた角円配金については、申告 水発歩上入や時間が収穫器ではする通知文や対断に0.17Xはる中倍・起 出ができる声の表示を継続する他、銭機会を通じて全国一方広線月間を発 尾し、また電子中型ケアルの利用が生のペートデモを担単性を等の認明強定 選用開露実負担金が、電子単で含る。 運用開露実負担金は、電子単年で各等。 まる一定数別用する事業計画を子でである。 まったの開発、選用及び機構管理に要する費用を各会員の人口や機収額に サー件機を向にとるた。二、製年庫年5%以上は「A、打馬の 中件機を向にとるた、二、製年庫年5%以上は「A、打馬砲」 から形式の3%(中音視筋にして約20億、500万円33.3%)で、今後6向上 から見込まれる。4日金に気を入ました電子中半度上が高たがより ありまたは、4月の機能の下では、200万円35.3%)で、今後6向上 が上が上がよる。4月20億に、一下の20億にはからでは が出来がある。120億円17、200万円35.3%)で、今後6向上 が上が上がよる。4月20億円35.3%。第入700万円35.3%)で、今後6向上
改物の対射が	K H	K <del>(</del>	IEK	豚	jāķ.	ŀΚ	锹	歐	耿	长殿
指摘事項又は意見の内容	(社会権法法人の役員権獲等について) 人本教元学の孫原派派に中心機関の人件教だけでなく、国 事長などの疾官機能や後殺表情等の機能もあり続いる。	で、本市が管難しており、かつ補助金を交付している団体先等に係る役員報酬等についても、不相当に高額でないか等の 特証をすることも必要である。	(代刊) 部副市観光協会の自己収益比率 (72,46%) について) 時期心を上寄析念による依存度は、27%であり下約202 団体に比べると 依存度は高く交いが、当団体の領立技術性を高める手立てが必要である。	(一般社団法人 那覇大綱秩保存会の自己攻基比率 (0.41%) につい 等の 等の に体すし過ぎており、補助金や等所金がらわれば存続に載しい、ま に体すし過ぎており、補助金や等所金がらわれば存続に載しい、ま す、 団体の自立性を確実する製点から、参加料の彼攻等により自主財 顔を確保する必要性がある。	(代十) 那覇院職的報場会の自己収集比率 (0.01%) たついて) 砂造の小階できょると、収入のは正金額が指数金である。補助金が無け すば温暖とての存績が見込めないと考えられる。補助金銭のの密音 体別を改善し、年金に、イベント手業に係るダッズ語品の販売等。固 体の自主財務艦県に乾込むべきである。	(南部市町対会負担金) 前額市民にとっての当該負担金の必要性、有効性について、 再度検証を行い、市民に説明する必要があり、必要性、有効 性がほとんど強いと認められる場合には、廃止(脱退)も現 斯に入れて検討すべきである。	(南部市町村会の役割について) 南部市町村会を単独で校置する必要性がほとんど認められな いと考えられることから、広峰3 団体の統合も視野にいれて 組織の見直しを進めるべきである。	(財政需整領立金について) 市は、南部市町戸会に対して、職員退職金としての増立てで あれば規定を設定し、退職給付引当資産として毎期必要額を 積立てるよう求めるべきである。	(防災何級無線(デジタル・アナログ)電波利用料、NCA 無線電波 FJ用料) 今後、市内における防災行政無線等の効果も勘察しながら、 必要箇所の検討及び設置を進める必要があるものと思われ る。	(地方保護子化協議会関係負担金) 市におけるさらなる普及促進を図るべく、制度のPR、等が必要である。負担金の3と大きな金額を占める運用関係費負担金については、負担額と受益の程度について毎年特能し、地方投電手化協議会に対し負担急減額の要請をすべきである。
指觸区分	II 1	ný oč	海	意見	意見	指摘事項	意見	意見	意見	站着等項
三番号	0	ō	88	33	33	23	54	54	99	88
所管部署	福祉政策課	から で を が ま が ま が ま が ま が ま が い ま が ま が ま が ま が	観光課	観光璟	観光蝶	総務牒	総務課	総務課	総務課	<b>扩</b> 民稅譔
ΩI		0,7	29	30	31	32	33	34	35	36

				(平成26年度)		外 部 監 査 改 善 措置	重		
ID	所管部署	三番号	指摘区分	指摘事項又は意見の内容	设 帯 必 駅 店	改善計画又は改善が不要な理由	狀焰基原	実施日及び実施内容	处理区分
37	市民生活安 全課	61	指指事項	( 場面市保女灯配置等事業権助金) 保安灯設置と犯罪年数の関連や、また、設置団体からのアン ケートを収みなどして、指約金の効果の終距が必要である。 学校同辺の選学路になっており、人家のほとんど推いような 場所にも設置が促進されるよう、市の働きかけが必要である。	水	保安灯の設置目的としては、英間における犯罪の防止とともに、市民の安全な通行を図ることが大きな目的となっており、安全で安心な地域へ気に買載している事業でも事業である。第果の被配このっては、実験を否定はが、不事業成業を記載できる。といい、当事業が地域の防犯を推荐促進する上で重要であることが確認できる。また、設置箇所については、申請する自治会等とも相談しながら、優先順位を決定している。	I	ı	ı
38	市民生活安 全課	29	員	(那覇市自治会等保安力電気料相当衛補助金) 公益性の観点のほか、補助金額に見合う効果が十分に期待で をさものであること「有効性の観点)、他の団体等との間で 公平性が限たれていること(公平性)の基本的立程がある。 第、 「安女介を設置した)特定の自治会等の一部の住民の機墜 用等に充てられるのは公平性の観点から問題があると思われ るので、補助目的を電気料金補助として改めるべきである。	減	平成35年度から実施している当該事業は女全女もを図りながら、自治会の 活性を80元とを目的として行っている。自治会信性化の表、事業のが大実 策を促していたところであるが、電気料選示による会員の発担職該を図ること で自治会の活世化に式てられることから、今後は非韓自治会等との意見交換 を行いながら電気料金補助への移行を検討していく。	平成27年度	I	改善改組中
39	まむづくり 物価治課	71	美	(那覇市自治会長会連合会事業補助金) (自治会の加入率) 今後、どのように参加しやすい自治会を構築していくか自治 会のあり方も含め検討が必要であるう。	膨	平成38年度市民意騰調金からもかめらいに、自治会の活動や存在を知られていない、ケースが多いことがら、広報活動の光実を促し、参加しやすい自治会の構築を支援する。 実た、邦覇市自治会長会連合会研修会等で検討された加入拡大に向けた邦り組みを支援する。	平成27年度	ı	改善取組中
40	ま を かん が 計 計 計	72	指摘事項	(那覇市自治会長会連合会事業補助金) (自治会の決算事の構式及び市の実績報告書に対するチェック体 助) 市の自治会は、財政支援が、補助目的に沿ってどのように 文出されているかについて発異等を用いて不再に明らかに し、各団体の決算内容や事業の実施状況について活明性を確 保することは、支援を受けている側の当然の資業といえる。 決算内容について市の事後チェックも必要であり、そのた めには、チェックが容易に行えるよう自治会の決算書の様式 を託してきである。	长隊	影響而自治会長会進合会事業補助金の精算に係る決算書については、様式を定めており、決算内容について、市の事後チェックが容易に行えるようになっている。	ı	I	1
41	まちがくり 協働指進課	77	意見	(那覇市自治会事務所受信料補助金) 交付先団体については、補助目的に沿った使用が図られているか、 市の定期的な検照が必要である。	胀	補助目的に沿った使用が図られているか確認し、必要に応じて検証を行う。	平成27年度	ı	改善取組中
42	まる お が が が が が が が が が が が が が	78	指摘事項	(部副市自治会本務所度権格場的金) (自治会の決算書の構式及び市の支援報告書に対するチェック体 別) 市の自治会は、財政支援が、補助目的に沿ってどのように 文出されているかについて決算事をを用いて作民団のかに し、各団体の決算内容や事業の実施状況について適同性を確 保することは、文質を受けている例の当然の再算をいえる。 決算内容について市の平後チェックも必要であり、そのた めには、チェックが容易に行えるよう自治党の決算書の様式 を話しすべきである。	不顾	部割市自治会事務所質借料補助金の積算に係る決算書については、既に 様式を統一している。 自治会の決算書については、「自治会活動のてびき」において、基本フォー ムを係示しており、補助金等の収入に関しては、自治会の決算書に明確に記 載するよう指導し確認をしている。	I	I	T
43	まちづくり 協働指進縣	80	意見	(那覇市コミュニティ助政事業補助金) 今後も当初の目的どおりの利用がなされているか定期的な検 討が必要である。	座	精助目的に沿った使用が図られているか確認し、必要に応じて検証を行う。	平成27年度	-	改善歌組中
44	まちがくり 協働指進課	84	指指棒項	(斯 <b>原十倍後によるまちづくり指指協議会権別金)</b> ・権助金の政策について 今後、市はこれらの目的がどのように遊成されているか、具体的な指 様なり成果を公表する必要がある。	౹౹	当協議会は、那覇市協権大使の繋がりろくりを支援することを目的に活動している団体のため、その成果や具体的な指導を発定することが難しい。Uからく、実験や財職等をやすることが難しい。Uからなり、実験や財団協議会や市の広報辞等で公表しており、今後も広報をさらに兆実できるよう、支援していまたい。	平成27年度	ı	改善取組中
45	まった。 お舎格油課	84	極配	(影響市協働によるまちづくり指導協議会権助金)・指数の政策だっいて・指数のの政策だっいて・まちゃくで、指導協議会の収支報告書については、補助の目的になって対議が議議の表示がでいるがでした。 下にこる 体質の検証が必要できる。	歐	I	I	那覇市補助金等交付模則及び那覇市協働によるまち なぐり指連路議会補助金交付要額に従い、精算時にお いて、使用目的、使漁等について常に確認を行ってい る。(実施済)	お海路が

ſ								
	处理区分	安華電子	I	改善取組中	ı	I	设备资本	水路和名
	実施日及び実施内容	成果指標を割るための手段として、4月の募集より出展後の指験に関する成果報告書(成都件教、金額等)の活出を義務付けした。また、財成対象事業に「沖縄大交易会」への参加も追加した。	I	ı	I	I	当該事業に対する権助金については、平成26年度 を最後に廃止した。	当数事業に対する補助金については、平成26年度を最後に廃止した。
聖	実施期限	平成27年4月1日	I	平成27年度	ı	I	ı	ı
外 部 監 査 改 善 措 置	改善計画又は改善が不要な理由	成果指標を割るために、平成27年度の募集要項より実績報告に加え、出展後の部誌に関する成果報告書の報出を義務付ける。函数に向けての基盤整備については、今後されて関係機関と連携して、サポートにつながち支援を検討する。また、現成対象事業に「沖縄大支易会」への参加も自加する。	甲成38年度で事業が除了したため、改善不要。 平成24年度の事業が除了したため、改善不要。 平成24年度の事業開始から25年度主での計画である「廃品理解」や 「人的・物的交流」を大きく認めることができ、計画市に格路・空路で結ばれて いる近隣離島との連接をさんに発回にしたものと考える。 場行事が低かったのは、自風等の天皇による経像の女能や、 利用が取りに対している。 用用・型ぎは多くニーズも高かったものと考える。 事業をおんだかったのは、と風等の天皇による経像の女能や、 利用を選ぎは多くニーズも高かったものと考える。 事業をあったのと考えていない。	当数補助金の申聘様式において、成果指揮(目標値)積を設定する。また、 事業報告書の様式においても成果値の記載簿を設け、達成状況の強認を行 ?。	当数補助金の対象団体が活動する中心市情地は、戦後、那覇の顔として、 商品やサービス機能の等であることを結び、「地域の場とした支える住店基 を上てる解決できュニティ機能を狙い、戦略で増精的な空間を自止したが ら、まちのだ力として地域経済の発展に大きく質能してきた地域です。しか し、近年では、高中機能の立成、自動手化の心臓、大型耐寒態度の増加、 通常に等の社を構造の変化、難光等の保壓的増加など、マチグラーを設り 等、複響は大寒、変わり、固合機能な、相談に発して実施してきた地域です。しか 等が選携は大寒、変わり、固合機能な、地光等の保壓的増加など、マチグラーを取り 等、最後は大寒、変わり、固合機能な、相談に下の変化から、地域作民の 中心耐店将の製造は、市金城及び周辺市町件へ多大な影響を与えることか ですがラー 離れが総合されてきています も、通路を他の石田と大選を出ています。 が参回体は、これから特に、30年リアの中心が右部動車体であることから、 対象団体は、これから特に、30年リアの中心が右部動は指して向けて 事業を行う者を支援するとからに殺立した、用覇巾頭表るマチジー支援 全人のでいます。また、当該権制象の用源は、中心随居的の活性して向ける 事業を行う者を支援するとからに殺立した、用覇巾頭表るマチジー支援 会」及び特価振興等等別に強力としています。 は、20年のよりに関するとは、1年の間に持つが高期が高端を指摘して、 いきます。	当教意見については、権助金の文付に必要な証券書類は整っており、交付の手機を上の問題には上しておうず、その応募事務の一つに関して詳細な力を支援所よれたものでも対え、ま、金重当日に10項で回答していますが、その料金について、発認をどり後日正確な報告したものであります。 現存の支援報告時には、領収証券の配表書類をした。(権能も必定するでおり、文付手続き、10回転等の配表書類をした。(権能も必定するのを表現しており、文付手続き、10回転等の配表書類をした。(権能も必定表現しており、文付手続き上、・特良問題はないこのから、改善の必要はないものと考えております。	I	I
	改算を要して	歐	F. Iek	豚	IEK	lek I <del>c</del>	歐	BK
(平成26年度)	指摘事項又は意見の内容	(中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業助成金) 当該補助会の目的かどの程度達成されているかどうかにつ いての成果指揮の作成が必要である。 単に出産費用を補助するのみでなる、商款に向けての基盤 整備等のサポートの別金と等であると考える。 沖縄馬及び沖縄駱紡会が主催する「沖縄大交易会」との選 排傷馬及び中端陽筋会が主催する「沖縄大交易会」との選	(那 <b>糖市離島連棒等類の改会)</b> 馬の一指交付金を活用して契加しているが、補助金の事業実 開び世ませた低いものとすっており、事業の最が低 い。 市の負担注少ないからとは言え、もともとの事業プラン 自体に問題があるのではないか。	( <b>馬泰市海峡るマチグァー文庫基金等補助金)</b> 当該補助金の目的がどの程度運成されているかについての成 果指標の作成が必要である。	(那個市度要るマチグアー支援基金事業権助金)・補助率に ついて こいで 当該補助金額財率は30%と当率である。中心市街地管性化 当政権の最高強のたってあるが、他の補助金との数合性や 公平性の観点、また財政上の観点からも、補助金ガイドライ どに治った補助率の見重しが必要である。	(那覇市産製るマチグァー支援基金事業権助金)・実績報告 書の事後チェックについて 実験報告については、資金世途も含め、定期的な検証が必要である。	(ストリートダンスパトルtn 国際通り観光酵客事業) 企場制を導入していないため、他の団体が参入することはできないことから、補助金の適正性および公平性に欠ける。 企場制で募った方が当補助金の適正性や公平性が担保できる。まって、本補助金の交付要額の見直しが必要である。	(ストリートダンスパトルin 国際道り観光節な事業)・結りの金の数で 動のの容器としての表面結果では、「部別金の存然社について、参加の著葉としての表面が に、参加をないました。、郷光郎本への必要は十分 形象権できていない。、補助金の原止を包め検討が必要。」と 外国がなれている。 本国かるのような。 本国かるのような。 第の19年にも認めるように、本権総合の原止を他の検討 乗り3年にも認めるように、本権総合の原止を他の検討 する必要があるように、本権総合の原止を他の検討
	指摘区分	指摘事項	指摘事項	計簡事項	治 女 女	意見	意	一种 報記
	耳番号 ‡	106 \$	109	113	411	114	127	127
	所権部署 ]	商工農水課	南工農水霖	なはまらな か板興業	なにまらな か版興課	なはまちなか板興業	観光課	親光課
	ΠĪ	54	92	99	57	58	59	09

ı				(平成26年度)		外部 監査 改善 指置	能		
ΩI	所管部署	耳梅地	指着冈少	指摘事項又は意見の内容	労働の対策	改善計圖又は改善が不要な理由	実施期限	実施日及び実施内容	処理区分
19	療域改強課	131	計會	(馬爾市住宅用太陽光発電システム権助金) 当該補助金の目的は、太陽エネルギー利用システムの導入を 配準することにより、出鉄圧幅を促発するとももに、市民 にエコテイフを推進をひつであるから、これりの目的が の程度確成されているか判断しうる成業情景の場下のがのであるから、これのの目的が ある。また、平成の 年6 月に改訂された「第2 次部期市環境 基本計画」に沿った表り組みも水がられる。	HK	本傷光発電シンテム違入助成革業は、H26年度の年度中後(7月頃)に中 編集力の接換保配間により、熱傷の申野なは込むがただっているだめ、当 上所な、H27年度からは「任告用者エメ教傷権人促進助成事業」として、 と解析所目システムとコンキューは変加に上げって誘導器)の設置費用 等立な工器市業建基本計画における新エネルギー等が等。 第2次工器市業建基本計画における新エネルギー等、A2をエスルギー指 海は、最後し対検上での今生成が提出、2004年、第入と省エスルギー指 本は、最後し対検上での今生が改組を、制修用国の超速を取りながら計 作品、成業指標については、実施基本計画における末中の恒速が要ガス 特出量を温暖化対策の総合的な指標とし、H10年度を基準年度とし、最 終年度(135年度)には、基準年度より5条制がする改善目標を過じている。 末た、福電効果が対かるといる。	平成27年度	_	改善敬龜中
62	環境政策課	981	近垂蠑県	(版上・韓面級化的成金) 影響所監査委員からの指摘にもあるように、当該補助金の事業の執行率はかなり低い。また、事業実施に伴う成果についても、目標値から指摘しており、事業のあり方について再検討が返奨である。	jak,	事業験存率(H125年度54.8%, H26年度53.8%)は、H23年の東北大震災の の影響等により、建物への負債の熱念や経済状況もあり、目標値を達成でき すた、雑物がした対した数上・2000年を付よっているこ ともの 1120年度に募み終期市総合計画において設定した。 で展16.000㎡、H29年度23.000㎡であるが、H15・H26年度までの業権 は14.738㎡であり、実現性も確認したがら、目標他の見重した必要であると考 今後は、現成対象の具直しを含めた事業のわりおを再接討するととし、住 年度用の映像タティアを信用するなど、広線活動の延伸を行いながら、車 に取り組める線化モデルを使用するなど、広線活動の延伸を行いながら、車 に取り組める線化モデルを使用するなど、広線活動の延伸を行いながら、車 に取り組める線化モデルを使用するなど、広線活動の延伸を行いながら、車	平成27年度	_	改學扱組中
63	環境保全課	881	以後	(海筋木島・風地センター管理選者協議会食品会) ボス手の実験地帯によれば、利用者数の増加など、信託会支 出の効果が認められる。 引き続き 南モンターの有労利用が図 れるよう、 市としても指揮杆 民及 Gセンターに充する働きか けが必要である。	长郎	く対部期市民ン・市民の女生の広義條体はもより、漫游・水島福地センゲーのパンプレット ・市民の女生の広義條体はもより、漫游・水島福地センゲーのパンプレット 等を保金靴・名 天所の第 日等に雑穂的に簡優及び配布に、あらゆる機会を 造して、市民の利用促進が図られるよう情報提供に努めている。今後とも引き 経る働きかけていた。 年月 1回、指当者会議を開催し、意見交換をしており、観光客の機極的誘致 のため、立線活動や広義媒体の活用方形など。適宜、センチーへ利用予算 の複数を行なっている。	_	_	I
64	環境保全聯	861	町	(後部水島・磁地センター管理運営協議会負担会) ・負担金の負担制合等について 設備当初の負担額が記載された、「認明資料」は存在する が、「豊富力なの元式ないを与にないをのでき。負 租金の額が変動する場合などに備え、正式な「能書」等を作 成することが選ました。また、センターの運営費についても その適正化が図れるよう、市としても毎年後能することが必 要である。	隊	・晩物水鳥・湿はセンターの運営の遠正管理の面から、角担金の形定に関して豊善等の必要性は影響している。この件につき去った別の酵毒会において機能し、自全性を出する金属の保護を発展できまった。この件にこき去った別の酵毒会において機能していく、ことを聴じた。各種の解析が選其しか体散する。一次・2年等の解析が選其しかが散する。一次・2年等の解析が選其しかが散する。一次・2年の発酵を選集しいでは、本年印刷市、豊良城市の会計管理者による・センターの電管製造にいくれては、本年印刷市、豊泉城市の会計管理者による・ロンターの電管製造の外間が素性を設置、沖縄県壁域に、調構、島東域市の4株別で橋原される当管理運営協議会の総会において、子算・決算車の条認が注されている。	平成27年雙	_	中醫验療於
65	福祉政策課	142	指摘事項	【那 <b>期市社会福祉協議会補助金】</b> (A4本)かのまちろくり事業) 専任日委員による相談業務については、那期市の法律相談への結合又は分解や時間等のの指令のようなのことにより 例又は落止することを後討すべきである。	大概	当数事業は相募後の福祉面からのアウトリーチへつなげていく目的でわり、 市の法律相談とは舞音が建うことから、削減又は廃止はなじまないものと考え る。	_	_	I
99	福祉政策課	143	意見	【那覇市社会福祉協議会補助金】 (ボランティア被関事業) 緊急性・専門性がきほど高くない分野については、公募明を 導入して他団体に移譲するなどの方策を検討すべきである。	<b>长</b>	ボランティア級原本第については、当該法人以上にプウハウを有する団体はないと考えており、また、以毎時に以帯ボングィブセンターが市社協へ設置されることを鑑みても、市社協が行うへきてわると考える。	_	_	1
67	福祉政策課	144	指著	【那覇市社会福祉協議会補助金】 (資付事業) (資付事業) は、指導金貨付事業について は、指導金貨化の分した上で廃止すべきである。また、重定 心身経労医験費等貸付事業についても、市社協の事業とし ては廃止すべきであり、形盤市が目ら行うなどの方派による	HÁ	(政事項) 住活指記賞会貸付事業の別け合い金属貸付事業については整年来実績が ないこから、当該が人と廃止を検討していた。 国家に会好権者医療費等貸付事業は、対象者の方々の医療投影に伴う事 職務に参与解析を保護しまったといれ、国保制度上の計政的負担の問題符 解計するため実施して全た総裁があり、当該注入による当貸付事業を現状の とおり選続し、権がいる指述の向上に努めているため。	平成27年度	I	中陽路無路

	1		1					
が運ぶな	7.44.5	I	I	改善取組中	改善取組中	I	改善资乃	改善済み
经产品的证券 医牙口 经事	National Actions of the Control of t	I	I	平成26年度の支出経費については、何改事や機像 の確認を行った。平成27年からは事業費補助への 切り替えを通知した。	_	I	当候補助金については、平成27年度から廃止。	災事時において適切に利用できるよい専用部職に 不発管し、管理職にて機関している。また、市防災監練等の指用し、機能の設置を不良命等ができや確認し、管理している。
所 第2章 第2章	vel laceno	I	I	平成27年度	平成27年度	I	I	I
外         部         指         数         指         間           1         5名名名間 D 2.5分表表が加速を組み         1	当財団体への加入者協議の上、各自治体の人。これに、当財団体の人。これに、当財団体のは、選やかに改善要には、選やかに改善要には、選やかに改善要に	文件団体が提出した当該商助金の英額毎番及び銀収審を確認している。 補助事業の選別については、選定委員会では、中籍団体の収支状況も参考 にするが、選定の主服は、事業の果であり、他の事業で公的箱助を受けてい る命の事績により当該種助金文件の対象を上するにはあれていない。	当該事業の必要性を認めており、27年度補助金は国の補助金を伍用できたことから、現時点では廃止は考えていない。	・平成27年度は平業券組助とするため、平成27年度の非業計画事を求め、 均等確認を行った。当該団体は、市均の知的解が、者の交流促進を実施している日本の公式保証を受けません。 でもの日本であり、全体後、事業計画を確認、上型出展際についてもチュックを行ってい、交付対象団体の公業については、当該団体は、会員をおざれ が11中にかる別々の行業所等に呼ば、いては、当該団体は、会員をおざれ が11中にかる別々の行業所等に再属しているが、その体を能えて、数据や始 的機能は、考の起過波線並びに交流の場として数立されており、1つにまと言る ことも信義義な活動を行うとができると考え、公募にはそくかないと考えま す。	ンルバー人材センター事業に対する国の補助事業の各え方は、地方公共団体が運営補助を行うことが指導され、市の補助金が国からの補助金算定と関連性がおり、運営補助金から事業補助金に切り替える事でシルバーの国からの補助金によえる影響が不明瞭だため、原労省にも帰認をとりながら、改善の努力をしたいと考えております。	監費 市人ボームは、版料又は監察な料金でも所含れることを目的とした施設 で、市気利用 料の一部を推動することで人所者利益が施設は入るのであ り、実質的には同様を活成があるいです。そのために実施用金を高上す みなから利用者が成れまりを発を制して実験が交互にしています。 海路のようがも利用者が成れまりを発表して実験が交互にしています。 海底の本の利用者が成れまりを開発が支工にいています。 海底の大の利用者が成れまりのでは、一部を 海底のがから相似を表現を があっています。 では、12枚件組上、後国服理のの大口は、当該事業所が特定能設入 を行う能か、大力数年はに、12枚件は、12枚件は、12枚件は、12枚件は、12枚件は、12枚件は、12枚件は、12枚件は、12枚件は、12枚件は、12枚件は、12枚件は、12枚件は、12枚件が12人件になる。 とのよびか出かられた。12枚件は、12枚件は、12枚件が12枚件が12枚件が12枚一位。12枚件 とのよびからから、12枚件は、12枚を12枚を12枚を12が、12枚件は、12枚件は、12枚件は、12枚件は、12枚件が12枚を12がでは、12枚手 を所のでは、12枚件は、12枚件は、12枚を12枚を12枚を12枚を12枚を12枚を12枚を12枚を12枚を12枚を	ı	I
安棚の	売 子 M M	⊬ ik	H. Ek	胀	EK	长 <b>欧</b>	胀	EK
(平成26年度) 岩海井田レン第四の名名	(断層保護区保護可食相形金) 種別金の金額について、指統市町村舎が決定し、賃出した金 種別金の金額について、指統市町村舎が決定し、賃出した金 額を交付するという方形が、その管工機製のの専用をの機能が なされなまま常能にしており、通鉄と補助金が交付されてい る。一件に商部市町村舎により栄定された金額を適用する力 発き改わるい、又は、仮に今後とも同力がによるのであれ ば、少なくとも顕著上が銀目にチェックを及ぼし、補助金 特の必要はも指揮(金額)を検問し、収事要求ができる体制 を構御すべきである。	(野馬市地域福祉基金事業権助金) 西別金交付前においては、福助が発車業の協定及び補助金額 のが返去しり構画に行うべきであり、補助金交付後において は、実験成士書及び筋収世等のチェックをより 競しく行うべ そである。 希の公が制取を金額に受けている団体については、たと、3 素の表現なっていたとしても、上記系会からの議則金交付が終 とすることは遊えるべきである。	(馬爾市社会福祉協議会権助金(沈入後見指進事業)) 事業立と上当時、投資用券の完全後見人機制・採事の点に おいて、見進しが極めて寿場であったといわざるを得ない。 今後、十分な数の専任スタッフを配置できないのであれば、 現在受任している条件限りで上記事業を廃止し、補助金交付 を廃止することも検討すべきである。	(斯爾市社会福祉事業補助金 (斯爾市事をつなぐ育成会選者 権助金): 自急に選出費権助から事業費権助へ切り替えるべきである。 また、仮に補助を総称するのであれば、実績総告書のチェックを独化し、年度毎に補助金の必要性についての具体的検討 を行うべきである。まらには、広く団体を一般公募するなど と行うないを認の補助金文出で終む団体を譲たすことを検討すべきである。	(那郷市シルバー人材センター選貨権制金) 早舎に運営費権助から事業費権助へ切り替えるべきである。 コスト削減及が自主財販の職保の努力によって、補助会に依存しない経営を実現することにより、設定終期である年級29 年度ころを目処に補助金を廃止すべきである。	(職責老人ホーム事務費補助金) 権助金額で大幅に上回る料益(第余金)が出ている以上、指 即金次付の必要性はなく、上部権助金は廃止すべきである。 また、毎年度において、補助団体(陽既会)が運営する職業 また、ホーム以外の事業について決算罪類を徴求し、精査すべ きてある。	(那覇市教会医療事業権助金) 所称誌韓差制病院選営事業については、原間の病院も敷金医 療事業にあるしていることもあり、必要性が低く、また、交 付の目的も違成しているとのことがも、 は、平成27 年度で廃止する予定である。	(馬蘭市政事故養職器機構事業制象) 事業は、災事対策用の装備品の整備であることから、利用する参加が難いのに関したことは難いが、いざという時に適切 に利用しっるよう、装備品の整備に適切を譲用方法の確立が 必要である。
ひと教部	b-4	指着中国	平	拉斯斯斯	沿台中区	古古春山	配	配
nj.		151	154	157	160	162	166	169
<b>新兴教</b> 岩		福祉政策縣	福祉政策課	A 数 は が が が が が が が が が が が が が	ちゃーがん じゅう課	ちゃーがん じゅう業	健康增進縣	建深堤流器
=	899	69	7.0	7.1	72	73	74	75

Г									
	处理区分	I	l	改善取組中	改善吸給中	中醫遊棄苑	I	-	I
	共加日及び実施内容	I	_	I	I	I	_	_	I
胀	実施期限	ı	I	平成27年9月末	平成28年2月	H27年度	I	1	I
外 部 駐 査 改 帯 榀 圏	改善の 改善計画又は改善が不要な理由	特定不妊治療の結果、妊娠に至ったケースについては、市が助成した者としてはお雇出来ないが、共内の特定医療機関の支援は指摘している。 下が毛相教にメター1の4126年度における木市の相談も勢は、建製が取れて下戻し、る分で37年であり、専門職・人材の職保、適切な開設回数等の職保、事業内容の方式について検討した結果、原のセンターを行用することが下発に留す等の方式への方式につながあためるようので、市独自の設置は不実。	が解後児童クライへの運営権即金については、部類市権助金等交付規則 第16条に基づき、分割して事能に発揮分付している。 毎年記にも次生は対 方目的法施行中の適用となり、販算払した年度内(3月末日)までに棒算する ことになっている。 東京・政策は指数をだけでなく、保護等負担もあり、指数金の便 地が明確であることがら、国・振祥的金輝賞の期限や影響はあり、指数金の便 来の3月末日までに精算することという。	平成27年2月に新制度の交付基準額が公表され、6月に洋縄県土催の説明 会が開催。 平成27年9月補正にて、約制度に基づく子算要求を行う。	児童の確がいの程度(転度・中度)に関わらず一体の人員配置基準(児童3 人につきL人)を適用している。指摘の通外、現実的には軽度対応の人員と中 度対応の人員に保育技能の優劣を設定することはできず、補助金の支持監 難解に基金数けることはも理め上れるない。 でのようなことから意見をふまえ、確が、総名保育する加配保育士を配置し た場合、児童3人までを保育する保育士1人の人件費(保育所置営費国庫負担金における保育士の本体基準額による)を基準額にするのは、 かるべく調整を行うれのとする。	指摘をるまえ、今後は、補助金の伊浚(寒当監費)を明確に示すとわれ、 英種的事業(ペストプラケィス)を顕彰する等を検討し、あるペき事業内容の 野薄に努めていてこととする。	本補助事業の対象となり3る施設を増やしていくため、指導監督法理を増た していない。駅内外保省施収に対して、指導監督表揮の重要性についての一 の回路後を図るとといて、指導監督基準達成に向けて必要な指導・助言を経 続して行っていく	本事業は一括交付金を任用して取り組んでいる事業である。本事業を必要としながらも離財要件の一部を満たまずに本事業の活用に至っていない結下要、配もある。このような施製に対しては要件がみたせるよう指導・動音を行い活用を図っているところであり、一括交付金事業期間中は継続して実施していきたい。	研修による保育の質由上と補助金による児童の処遇向上の組み合わせは認 不要 可外保育施製において必要性と効果が高いので、現状を総続して実施す る。
(平成26年度)	指摘事項又は意見の内容	(特定不妊治療費助成金) 特定不妊治療の指来、妊娠に至ったケースについては、夫婦 サヴァライバシーなどもあり、市として打控整していないとの ことであったが、事業実績については、県とも連修して指握 する必要がある。 ボとしても独自の「不妊相談センター」数 置が必要がある。 ボとしても独自の「不妊相談センター」数	(児童クラブ運営権制金) 市は、決算目前の暫定の事業収支決算書の場出を求めている が、3 月末日での事業者の事務負担及び事業者間の公平性を 考慮すると、決算書は3 月末日の決算日のものの指出とし、 指出期限も4 月の早期の提出へと打正すべきである。	(学童保育と新制度における今後の市町村の関与についての意見) 2015 年4 月以降の新州度の旅行後は、耶覇市でも、より児童 クラブの運営における指導業務を強化するとともに、交付金 の安定・継続的な予算化が求められる。	(格別保資本業(単独分・確がい児保育本業) 基準額の算定指板に十分な合理性があるとは言えない、確か 北切の保育について知識、経験等を有する毎任の保育士を配 置するにあたり、十分に必要な人件費負担を第位する処理が ある。 高力。 にの一本部であるのに、人件費負担では多素があるのでは、 野根に確かい現を付入れ事業を始めようと確かい場では多ずがあるのでは、 野根に確かい現を付入れ事業を始めよう。権がい児に対するの 多面を阻害する要因なるではを歴史とか、)・律の基準によって、 保育士の実施上の保育負担の多素も判断されているが、その 判断基準が適正かどうかの検証がされているとは言い難い。	(株別保育事業(単独分・地域活動事業)) 効果面において現在の曖昧な基準では、補助金の枠内で行う 本の間面かとつかは軽急が立てる。保質園経営者自ら地域自 治会との交流をし、精極的に地域に核ざした催事を行い、地 旅住及に重難付けをすることが必要であり、本質的には補助 をの有無とは関係がない問題である。本補助金の枠内で地域 との交流を図るという目的を果たすには、使途を具体的に 定し、明確にする必要がある。	(取可外保育施設課技整備事業(指導監督基準維持維持事業) 動助会) 本件補助会の設定目的は、十分理解できるものであるが、実 所の運用面では指導監督基準を満たす認可外保育施設数が十 分なものとはいえないため、有効に機能しているとは言い難 い、今後も、市は対極的に指導監督基準基準への啓蒙活動を 行う必要がある。	(数可外保育施数環域整備事業(指導監督基準維持維持業) 相助金の終了期間 中年報助会に対すロジュラート的監管なものであり、その時本の 際要に応じて、期間限定で遂行すべきであって、継続的にする と置のものではない。今後も時期を見計らって定期的に実 能すべきである。	(特機児童対策棒別事業(郡可外)保有施設研修事業) 影可外保育施設の研修機会職保の意味でも、本件補助金は評 価できる。今後は、研修回款を保育材料面、安全対策面の2 同に分けて実施し、補助金の上限を上げるように県に折衝し に分けて実施し、補助金の上限を上げるように県に折衝し
	指着冈分	意見	指繪事項	意见	配	指摘带項	意見	指盔≠冱	意见
	阿维布	171	174	174	178	180	184	184	186
	所管部署	地城保健霖	こども政策 課	こども政策 鞣	まった。そろら	強い	こどもみら、課い	こともみらい親い	こどもみらい課
Ì	Π	76 ±	LL	78	79	08	81	82	83

Γ										
	处理区分	I	I	I	I	改善资み	I	I	中聯遊樂稅	I
	実施日及び実施内容	I	ı		_	<b>セダ発</b> 次心研護屋 採集課210年 日 9	_	-	I	-
膨	実施期限	I	I	ı	_	平成27年6月	_	_	平成27年度	I
外部 監 垚 改 善 措 置	改善計画又は改善が不要な理由	今後も、認可外保育協設から情報、意見を吸い上げたうえで補助事業が顕 開できるよう、取り組んでいきたい。	部司外保育施設の指導監督基準に認可保育国の認可抵揮とは連いはあいがあり、 保育士の配置基準、面質基準、資金面などで認可保育国への各行が困難な 施設が多っ。このような施設につっては、本事策を商用できるアインを連成 を含えた。認可外保育施設指導監督を他の補助事業等の支援を譲続している。	洋種板膜特別推進女件金女付数額に基づき、問題報管理総合が事後評価において通販状況について評価を行い、期間中のHPや公女している。	本権助金の成果については、整備内穿の紹介などを掲載港管理組合HP上 の「那覇港だより」で公表している。	助成件数や金額の実績をホームページで企養する。	制度の普及促進にあたっては、これまで、市日Pや広報部たどを利用した制度PRを行ってきている。その効果として、相談件製は年々増加している。平成26年度からは耐騰化促進パンプレットを作成し、相談者等へ配布を始めた。今後もこれらを活用しながら制度普及を図り、事業の促進に取り組んでいく。	落業拡酸整備に係る事業計画の進捗状況は市HPで公麦している。成果に ついては、旅設整備が完了した後に交付独団体の施設使用状況を市HP等 で公養することなっている。	(本権なの由上: 改善の必要性/要) 実施率向上の為、例年的成対象者に対し治験所限の更新工事に関する者 重要的へ力を当代、機能強敵大変担しても、また、特別等限等権の支 いる。しかしながら、素のの制度の実権率であることが、助政を象者への の間を方法の国し、特別で・ムページや広場能、の対象認を行い、また助成 対象者への希望順取得に「実施しない理由」の回答を求め、その理由を修証 に、対策を特別で、 に、対策を特別で、 に、対策を特別では、 用型における提供をのは、 用型における企業を対した。 関連を対して、 を表示のが、 を表示の、 を表示の、 を表示のが、 を表示の、 を、 を表示の、 を、 を、 を表示の、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を	当該補助金の目的は、建設事業補助として計道設定が困難な公共性の高い 基づの道路整備を促進することで地域社民等の利便性向上及び生活環境 の政策を収るものでは では、被証を行ったところ が示された。 打た、当該補助金については、市民からの申請を受けて所類 が示された。 打た、当該補助金については、市民からの申請を受けて開棄 が示された。 対た、当該補助金については、市民からの申請を受けて開棄 を通っ補助金を付要補」に第つきの。では、市民からの申請を受けて開棄 を通っ補助金を付要補」に第つき現場調査を十分に行い適切に実施している ことろである。
- 1	改 事 の 財 体	展	K 以	ik K	民	IBK	水炭	展	in in its angle of the interest of the interes	in K
(平成26年度)	指摘事項又は意見の内容	(韓可外保育施収素中維対策支援事業結節金) 本件補助会は、認可外院設の現準やの表見を市が吸い上げて 実施されている。このような現場からの情報を吸い上げたう えでの補助金事業の実施を今後も総続することが選まれる。	(存機児童対策特別事業(銀可化等行支援事業)補助金) 本件補助金の有効性を高めるには、指導監督基理を調化しているものの、支援対象外となっている認可外保育施設の経過 を見鑑め、認可保育所への移行をしていく必要がある。	(振襲帯管理組合権助金(沖護披戦・別権道文付金)) 本指別金が目的とする事業の議形状形やその成果について は、中としても市民に分かりやすく公表することが求められる。	(原屬诺普理組合補助金(地域の元気臨時支付金)) 本補助金が目的とする事業の建捗状況やその成果について は、市としても市民に分かりやすく公表することが求められ る。	(衛市長衛助成金) 本種助金が目的とする事業の道参状説やその成果(上近し 在、天義地へくりの基本目標との建成状況)のいては、市と しても市民に分かりやすく公表することが求められる。ま た、上位計画に沿った目療施成状況についても公女する必要 がある。	(民間在宅耐震化促进事業費補助金) 前層化化成工事な、学界がかからため、制度等足等の実績 は続いとのことであり、立替時に合わせて耐震化工事を実施 した実績があるのみである。個人の財産権やプライバン一の 所國などがあり、耐震化工事を強制することはできず、今後 は、いかにして制度の普及促進を関っていくかが求められ る。	(馬蘭市和対表) ( 株実文授事業権助金 ( 神織援興棒別推議市 町学成分金)) 一部業施設等の新規計画は、当初の需要見込みが実施と確議す るなど後日問題となるケースも見られることから、中として も計画の進捗状況や成果については、その都度検証し市民に 公表すべきである。	(住在職者的止対策事業補助金) 当該補助会は、送俸により対象区域及び基項目が限定されているため、一定時点の指定地域内の住民に促定して交付される多事業業補助である。 必能所機の更新工事は、毎年一定款あるが、治競技機設置 後、10 年態島した場合方面に関わらず対象台数と ない、年態島した場合方面に関わらず対象台数と れるため、実施平 かるため、実施等は全体で約50%前後となってあり、実施率 の向上が次められる。 また、軽管信定域が限定されているため、区域の境界線付 近の生民は当該補助が多けるれないなどの不公平局とでるで あろうことから、住民からの要望も静まえつつ、指定地域の 見直しが必要ではないかと考える。	(多は数価値的を) 維制の実施にあるように、米価的会は、過去10 年間維別等 は39%であった。しかしながら、権助金が4ドラインでは、 今後は、新助等は「日間として施助の発売等の1/2を上限と するとされていることから、ガイドラインに従って、権助等 り点しの型につき発射する必要がある。また、市村におけ る同様の事績のかる発達につくての実験問題が充分でなく、 公平性の概点からも活流につての実験問題が充分を及べる。
	指摘区分	配	赵	型	超	指摘事項	意見	題	型人 矩	超
t	百番号	188	161	195	196	201	205	207	210	212
	所管部署	いどもみら い様	こどもみら い業	熔計計画縣	都市計画課	都市計画業	摩斯指導票	<b>计</b> 体地整備 業	<b>警集工 遠報</b>	道路管理縣
	Î	84	82	86	87	88	88	06	91	92

	处理区分	中野鱼	ı	设雕资本	ı	改善取組中	ı	ı	中联战器和
	₩.	松				松			投鄉
	实施日及び实施内容	I	ı	部覇市青英会は貸与実績を増やすため、広敬的に 募集等広報事業を原用しており、平成27年度から は新規貸与生粋の増員を図っている。	ı	I	I	I	I
胀	実施期限	平成27年度	I	I	I	平成27年度	I	I	平成28年度
外 部 監 査 改 善 情 置	改善計画又は改善が不要な理由	会員の加入促進のため女性師なタラグを中心とした訓練に、地域の市民が 参加しやすい曜日 時間帯にあわせて英雄すると非に消除職員も参加し、年 居者の視点に立ち、居住地で予想される災害体液を張り込んだ日常生活で 乾に立つ事修内等などに取り組み活性化につよがなきのがいを作りを構築す 近戦活動に関しては、市民の友、陽係機関が発行する広戦域、ホームペー ジなどを活用し運動的なPR信動に努める。	貸与生予定者総款を超えて応募がかった場合等において、那覇市以外の子 弟と競合した場合は、耶覇市内に住所を有する者の子弟を優先している。	I	新規貸与生については、毎年6月に認明会で奨学金制度の総音や貸与金 の財債について丁華に説明している。 また、賃達活和文にも賃達をが次期が象者(後輩)への新たた貸与資金に 還示される自言戦する水と制度の周知と理解に努かている。	那覇市有英会は、企業や市民から広く等付金を專り奨学金貨与の原資としている。理事長が市長であるいうことは、金の知名変を上げ、財政的安定性を確保するうえでも必要とも考えられるが指摘事項を踏まえ改善策がない 切耶覇市省英舎~働きかける。	補助金の目的に沿って、今後も継続していく。	会社金の算だ方法については、沖縄原体育協会と問題市体育協会を含むい理団体の双方が協議すべきであり、市が直接負担する社質のものではなた。と考える。 実成200年度は、果体育協会の規約が改正され、負担金の上限配金200万円に職成されている。 今後は、那覇市体育協会の実験報告の際に神縄県体育協会の実験報告の際に神縄県体育協会の実験報告の際に対視になって確認を行うことする。	部題 市体育協会の活動の目的は、スポーツの筆及・坂原でおり、その活動を 形実させるために自動販売機収入があてられている。現段部においては、自 響販売機収入以外の収入を思い出すことは国鑑である。今後は、他中里 の体育協会の状況も確認しておら、自動販売機収入に代わら収入について 辞別していて、
	改善の 必要性	歐	孟上	HEX.	不要	歐	不要	K IR	lek
(平成26年度)	指摘事項又は意見の内容	(那覇市女性防火クラブ雑助金) 非顕市女性防火クラブの最大でも発出流いと思われるが、現 非数市化は、構成メンバーは、ボランティアであること。 ま た、平均年齢も65 歳と満齢化が進んでおり、会の運営体制而 で不安が成る。 中の自体なり事例も参考にしながら、今後の運営方法を検討 中の自体なりまかにしながら、今後の運営方法を検討 での自体なりませた。 回クラブの実際の苦動状況は、市民 にあまり知られていないと思われるので、環極的に活動内容 等を広戦する必要がある。ま	(那覇市資本会権助金) 総本は、部覇市在住の予算が対象であったが、公益財団法人 移行時に民内住住に資格要件の変更を行っているが、耶覇市 の育美金であり、市民の子弟が優先的に貸与を受けられるこ とが選ましい。	(那覇市育英会権助金) 信与英様について 過去の貸与実績をみると、応募者に対して貸与生が下回って いる。予算の範囲行びの賃与になり、また、他の県や国の制 度との重視の単し込みものも思われるが、経済的に困窮し でいて、優秀な学生のニーズに多く応えられるようさらに貸 与実績を増やすことが求められる。	(那動作音次会精助金) 債運会補約状況 構造金の溶射者については、溶射者別の端斜率由の分析や管 体等管理がなされている。奨学金制度は、債速金が新たな質 与資金になることの理解も得えがら回収を通めて行く必要が ある。	(単語す算文金の選手技が市長であることについて) 補助金の交付別と受解制が同一であることは、補助金交付の 公平生物につき拠るを指かせることになり問題である。ま た、新郷市省美会社公益認定を受け、公益社団託人であるこ とも考慮しなければならない。 村は、他の団体にも同様のケースがあるかどうか認立し、市 長が財政権助団本の共に派任できるケースとできないケース について、指針を定めるなどして明確にすべきである。	(明顯市体育協会運営補助金) 本植助金は、部額市体育協会の本来の事業ともいうべき部額 市社会体育等及扱の事業を認め、現立変化費用として補助されて いる。本補助金は、各種市民スポーツ大会、現民体育大会、 那覇市スポーツ9年四育成費に店用されており、補助金の目 的に沿った必要性及び成果が認められる。	(原体育協会加盟負租金支出について) 構物会交付共同体が、その上部団体等に登金の一部を負担金 等名目で再交付する仕組みがここでも見られる。実質的に は、市職の金額の第定時においてもこのような資租金の参考 も考慮はそうを等点が、その負租金の供い選や項目金交付 おばなたり等状に関でである。 おはなたり、現状に関である。 がはない。現状に関係である。 がはない。現状に関係である。 の負担金を観測体を指統をはあるが、このような多類 定の見近しも弱析する大きな問題であるが、このような多類 近の見近しも弱視するなくを指動体を指統を必要したのでは指揮へ、市が直接 負担本の次との具直しが必要である。そのことにより。市は 負担金の複符を負担金の見直しにも直接的に関与できる。	(体本大自動版書級ストニンハス) 連集の必要で打破中に出場の発表の置し、自動版表場の原 影手を移を引くとして設置の存め収みすることについては、 市布施設におりの自動形で製造事業をの適所に係る基本 方針」及び回路本大学を受けた「教育好通における自動販売 事務の画家館に基立る、影響作を確立される自動販売 事務の画家館に基立る、影響作を確立されても 事務の画家館に基立る、影響作を確立されても 事務の画家館に基立る、影響作を確立されても 事務の画家館に基立る、影響作を確立されても 事務の画家館に基立る、影響作を確立されてきる。
	指摘区分	III 範	転	製	概	指摘事項	色	式 純	以終
	直番号	215	522	225	226	526	232	232	2333
	所管部署	子的粿	生涯学習課	生涯学習課	生涯学習諜	報是本題本	- 世界スポーン業	1年 アメボー まん 大田 アメボー	+   別   大   1   1
	ΠI	93	94	95	96	16	86	66	001

	处理区分	I	ı	I	改善済み	I	
	実施日及び実施内容	ſ	ı	ı	当該事業の決算概要については、平成25年度より事業服係者より領収書等の抵急書類による確認を行っている。	I	I
滍	実施期限	ı	ı	I	ı	ı	平成27年度
外 部 監 査 改 善 措 置	改善計画又は改善が不要な理由	等定の競技において、強素チームが水年度も県外派遣の権利を得て、補助 対象になることもあるが、メンペーの入れ替えなどもあり、保護者の経済的資 目の軽減の面から、公平性に限たれている。 また、補助会は頂側として予算の鎖面対で執行することとし、派遣対象の大 会については、数技人最繁を考慮しながら各類技団体と協議して決定しており、 り、公平性が限だれていることから、特別体は数けず現状どおりとする。	補助金の対象団体等については、できるだけ多くの団体が公平に補助を 受けられたよび事件については、できるだけ多くの団体が公平に補助を 受けられたよび事件を 連改が毎年継続で補助を受けられている状況である。特定の競技の常 連改が毎年継続で補助を受ける場合でも、対象生後は年度によって異なる 場合もあり、必ずしも同じメンバーに補助しているものではない。また、特別枠 を設けることは、競技関の公平性の観点から現状のとおがとする。	学校、餐下校での事故に対応するため、スポーツ接頭センターと契約を結び 事故や怪我に備えている。新一年生に対しては、毎年度4月に制度の内容 や保護やの角を指していて、青春やララツ等で襲春への面記を行ってい る。また、数音奏員会のチェルーンにも同切容を掲載し、年間を追じて強撃が できるようにしている。掛け金については、「独立行政法人日本3本一ツ接興む アーを高に対している。当け金については、「独立行政法人日本3本一ツ接興む 別する政やの一部を立てする政令」により定められており、自当体において 減額を交渉できる世質のものではない。また、特別措置により計測別は他原 と比較して生額に設定されている。	ı	那覇地区中学校体育進盟への補助会は、「那覇市学校教育関係団体等補 的金交付要簿」に基づき、事業経費を対象としている。 当該団体の収入11、期事 市だりの制めを行けなる、補添市・南大東村・北 大東村・久米島町からの補助会、それ以外にも建造自分をして各学校より 徴収した分がある。その中から、押件集場の分組金の支出をおごなっている ため、那覇市からの再構動にはあたらないと考える。 また、県中体連で行う事業は、各地区で行われる大会等の上位大会であ また、県中体連で行う事業は、各地区で行われる大会等の上位大会であ り、全規的な事業を選挙するための分組金を負担しているものであり、本市の みの負担分を利益にすることはです。直接、特定の事業に補助金として支 泊する他質ののではない。今後と6、美機能告、決算意要について審重を 行い、適正に執行されているか確認を行うものとする。	市民会議の目的でもある「青少年の離全育成を図ること」は、寛庭教育、学校 教育・社会教育等の様々な原因が指令的に作用しているものであり、その成 果についても市民会議(社会教育)の活動だけを取り上げておびつけること はできない。 また、「毎年質成を図ること」は大人への成長過程での関与なので、成果が すぐに目で見える形で現れるものでなく、長期のメンシで見る必要があり、そ の成果を後電等で最終的に示している。 市民会職の活動が目に包える形で示するよう。その美術について教壇化で 市民会職の活動が目に包える形で示するよう。その美術について教壇化で きるものは具体的に配録するととし、広報部門の強化を図り、市民会議の 事業意識・活動が存在を各古面に指揮できるようがからやすい、東京様、 ・等の作成者が行うよう伝す、広範・周和を加して、より多くの市民の課象を ることで、賛同の権・活動の場を拡げ、運営の拡充にも繋げていきたい。
	改帯の 必要性	Nek K-	不要	K- IBK	膨	lek K-	IEN
(平成26年度)	指摘事項又は意見の内容	(凡童のスポーツ県外派連補助金) 当該補助金の対象匠体等については、1会計年度1 団体 (又 「国人) につき1 回を設度としている。補助額は予算の範囲 わであるため、すべての大会派遣について精助がなれるわ けではない、スポーツ権技団体等によっては常進団体等もあ り、同じ四体等が再作割かをけるケースもある。公学性の 観点から、できるだけ多くの団体等が開助を受けられるよ う、特別体を設けるなどさらに工夫することも必要である。	(児童・全徳の県外派遣に関する補助金) ・ 国権権助会の発展研修については、予算の範囲内であるた め、すべての大会派遣について補助されるわけではない。ま た、競技団体によっては常連校もあり、同じ学校が毎年補助 を受けるイースもある。市では、補助回数を1 団体につき年 変付1 回に限定するなどの契節の見直しを行ってきている が、できるだけ多くの団体が補助を受けられるように希別枠 が、できるだけ多くの団体が補助を受けられるように希別枠 が、できるだけ多くの団体が補助を受けられるように希別枠 が、できるだけ多くの工作があれるように希別枠 が、できるだけ多くの工作が表現を1でもなるように希別枠 が、できるだけ多くの工作が開始を2000年が	(は客金角担金/h中学校) 万か、一事をか発生した場合に、共落からの給付対象とならないケースとされ、治療事等で多額の自己負担が生じることもあり得るので、掛け金徴収時においては、制度の内容について、服めので、場け金能をすべき形成です。また、掛け金について、独立発表人用本スポーツ表現センターに対してさらな減額を働きかけて行く必要がある。	(那覇地区中学校体育連盟主権事業補助金) 補助交付先団体の決算豪要については、補助金に係る実鐵報 告を受ける段稼でチェックしておくべきである。	(体種県中学校体育運見に対する分租金文出について) 金等の着別金交付先団体を介して上部団体等へ交付金、分租 金等のでは、「はかにも多様なは、「はかにも参考を仕する が、上部団体等への交付金、分租金等支出が、交付短田体の 直接の事業に該当するのかどうか疑問である。補助金ガイド ラインでは、以下の取り扱いときれている。 の手間助がある場合は、その基準及びチェックンステムを、 の手間助がある場合は、その基準及びチェックンステムを、 の手間助がある場合は、その基準及びチェックンステムを、 をとしたがより、手が見かいた上で確立する。としている場合は、直接補助へ ※交付先からさらに再補助を行っている場合は、直接補助へ ※交付先からさらに再補助を行っている場合は、直接補助へ をとしたかか。事務負担軽減等のメリット・デメリットを考慮のうえ個別に判断する。 トを考慮のうる関に判断する。 トを考慮のうる場合は、上記籍があるイドライドの取り扱いに従って、再補 動について見直しをするべきである。	(生産学者投資素格助金無額市青少年権全省成市民会議)) 開勤 市等少年権全省成市長会議、その目的である「青少年の後を当成を図ること」に対して、どのような具体的な成果があるのかわかりにくい。例えば、青少年の非行防止活動の手種を予成などの具体的な活動の展集を示す必要がある。補助金の又でいるなどの具体的な活動の無限を示す必要がある。補助金の及要性、同市民会議の公益性に高いが、補助金の具体的な成果の面で説明が不足している。
	指着区分	部	意見	意	指摘事項	古 衛 事 近	指
	五番号	237	242	244	246	246	249
	所管部署	市民スポーツ票	学校教育課	学校教育課	学校教育課	学校教育課	<b>等少年育成</b> 課
	ΩI	101	102	103	104	105	106

権助対象経費等についてより具体的に定めるなど、第定 心事業の有無や経費削減手法等についても検討する。 活助対象経費等についてより具体的に定めるなど、算定 平成27年度 得るものがあるか検証する。 得るものがあるか検証する。 年成29年度 年成29年度 平成29年度 年成29年度 平成29年度 中成29年度
ングログルン・10日のカナボンカニ、10月11日の 10月11日の 10
を改正し、補助対象経費等についてより具体的に定めるなど 離化を図る。 離化を図る。 職人が可能かについて検証する。 精度となり得るものがあるか検証する。 専件観光な会の業務について全体的に見直すため、平成23 真を配置して取り組んでおり、絡会の役割の再検討も行って 度実績報告より改善した。
皆様となり得るものがあるか検証する。
度実績報告上5改善した。

	处理区分	改誉取組中	改善取組中	改善取組中	改善取組中	改善取組中	改善取組中	改善取組中
	実施日及び実施内容	I	_	l	1	l	ı	1
膨	実施期限	平成27年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度
外 部 監 査 改 善 措 置	改善の 必要性 必要性	要 文付更額を改正し、補助対象経費をより一層明確にする。	(一社)邪覇市観光協会の業務について全体的に見直すため、平成27年度よ 9担当職員を配置して取り組んでいる。事業実施内容についても検証する。	要 (一社)取覇市線光協会の業務について全体的に見直すため、平成27年度よ り担当職員を配置して取り組んでいる。英約手法等についても検証する。	「邪覇市への入込み観光客数等」以外に指導となり得るものがあるか検証する。	要 (一社)取募市観光協会と、各コースの採算性を把握する手法について調整する。	交付要額を改正し、推助対象経費等についてより具体的に定めるなど、算定 核拠の明確化を図る。	(一社)原覇市観光協会の業務について全体的に見直すため、平成77年度よ 要 り担当職員を配置して取り組入でいる。事業美強内容についても特証する。
(平成26年度)	指摘事項又は意見の内容	(森場会に係る格像) 「開墾力が指わるバイドライン」によると、「容韻 的に公益上必要性が高いと言えない以下の経験は、原則として相切な像が経費とする。交際費、優可等、終度費、總税金 で相切な像が経費とする。交際費、優可等、終度費、総税を 要、直接事業と別盟のから複数が終す。研修業・可修業・金機数等(影 等)と使用対象の経費をである。 にすった相対なの経費である。 はり金の金額を決定する際には、当ガイドラインに照らして、事業として必要な経費をある。 で、事業として必要な経費である。	(本業者の検証) 指別金が利用された事業費の検証について、事業費支出の請 水電や側収車等や配置を確認するのみで、発生した経費が事 業費として本当に必要であったものであるのか、取引の内容 の検証まで行われていない。毒薬の配合等の形式的な検証の みでなく、取引の内容まで踏み込んだ、実態調査・検証まで 行う必要がある。	(集者の選点方法) 当法人の業者適信方法について現状は、保積の業者に、事業 内容、金額を指示した上で、各様相の業者によるプレセン テーションの結果、一番毎点を集めた業者に決定するという そのであった。当該方柱だと、先に金額が起来されているため、当該有機にと、一位の指数ではれているため、 が、当該価格が組織に合った金額かどうかわからない、また、事業費を抑える観点から直切であるとは言い難い、こまた、事業費を抑える観点から直切であるとは言い難い。これ ため、事前に金額を指示するのではなく、それぞれの業者から見籍書を出してもらい、見籍書を比較して業者認定する必	(権助金の効果の制定) 権助金の成果指標が明確にされておらず、権助金の支出効果 治行程できない。権助金交付当項の目的が進成されたか否 か、補助金の見直しお必要か否かという有効性の判断を行う ためにも、客順的な指標等を用いた効果測定を行う必要があ る。	「観光まちくり整備権助金」(部職まちましい) ・ 体ロースのおり機能探防について すべてのコースについて採剤にや収文計画と共譲 (利用率、 スタッフの稼働率等) の比較等の専門事後の各ロースの後 次をおんていた。 宗元、一郎のコースについては深層の収 文学 日本のかには、原籍権があるのか、計画大議院し収 文学 日本のかには、原籍権があるのか、計画大議院しの比較 の事業事業の後配を表描することが、コスト改善の比較 等の事業事業の後配を表描することが、コスト改善の比較 等の事業事業の後配を表描することが、コスト改善やの比較 等の事業事業の後配を表描することが、コスト改善やの比較 とったのたるしたの表記に、選業をしての自立につなが コースの見直しを行い、「掲載まちましい」事業としての自立に 立ためるへきである。	(補助金の集化方法) 本権助金の第位方法については、過去からの信留等を暗まえ 日安として31,000 行日度度となっており、その算定根拠は不 明である。補助額の算定の適正性を確保するためにも、算定 根拠を明確にする必要がある。	(事業費の検証) 本補助金の金額を決定する際に、事業費の順取事等のチェックが行われているが、本種助金の目的に沿った監費である か、発生した監費の内容までの発症が達切に行われていた り、限りある結単の会、有効にかの第末的に行われていた でありの生態に乗込ました場合を含まるとあ
	指摘区分	指摘事項	意見	意	指摘事項	報	指摘事項	官算
	百番号	269	269	269	269	272	272	272
	所管部署	製光課	(観光縣	類光線	銀光裝	<b>額光</b> 麒	) 観光縣	親光票
	Ω	114	115	116	117	118	611	120

	53		銀中	中	中眼	中田	中田	中田
	处理区分	l	改善取組中	改善歌組中	改善取組中	改善取組中	中球油量轮	改善取組中
	実施日及び実施内容	I	I	I	I	I	I	I
並 計	実施期限	ı	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成29年度	平成27年度
外 部 監 査 改 善 措 置	改善の 必要性 必要性	不要 平成28年度よ7朝光発内所の選官に係る経費のみを対象としている。	連切な栄算書類の作成について指導する。	要自主財源の比率を高める方法について検討・調整する。	文 付要額を改正し、補助対象程費等についてより具体的に定めるとといい、実験報告の際の関係書類の階級・検証を徴係する。	要 関係書類の整理方法等について指導する。	  要    検験席の販売、関連商品やロゴの作成・活用等の自主財源艦保兼について   検討・調整する。	及付要額を改正し、補助対象話費等についてより具体的に定めるなど、単元 伝統の明確化を図る。
(平成26年度)	指摘事項又は意見の内容	【観光集内所選者相助金】 本権制金の対象とする経費の中に、「地下道」、「2F 時間市 場光協会(当法人)」、「SF一般社団体人 耶覇大館投保存 会」に係るフロアー質がや、電気、水道科を等が含まれてい て、(女 10 - 6 参照)、本格的金の目的は、最光器内所運造 に係る結撃を補助するものであるが、これらの総撃は目的か ら逸戦したものである。 マ成26 年度からは、「観光協会事業 補助金り目が象経費として必要されるとのことだが、今後は 補助金の目的に沿った経費にして必要ない。	【那類保護が接換】 (一部、沙算者が作成されていない) (一部、沙算者が作成されていない) 「紅紫上、作成することと定かている決算者類(付属明細書及 び財産目録)が作成されていないため、適切に作成すべきで かる。	(自主財務の権係について) 当労人としての自己収入をあげる仕組み、自立した運営体制 作りが必要。 (例) ロゴーーをやロゴデザインを制定し、窓的財産として 保護すると同時に、使用軒指権を有効に使うことで、当分人 の収入権保に対びつける。 名者場にスローグをつくることで、タレーンによる領タ下 るしに係る業をつめ集日は制造でき、修学状行や観光で等 に、ハーリーに気軽に乗れるようなシアーを起むことで収入 に、ハーリーに気軽に乗れるようなシアーを超むことで収入 確保につなかる。中華大会主席し、参加サームが増えるこ とは参加等収入アップにつながり、収入確保につながる。 を検証、ハーリーに対応管理核に係る人場構成にかがある。 を検証、ハーリーを対策を開放に係る人場構成につながる。 りを表す、ハーリーを対象を対し、参加イルを を検証、ハーリーを対象を対し、参加イルを を検証、ハーリーを対象を対し、第一を を検証、ハーリーを対象を対し、第一を を検証、ハーリーを対象を対象し、参加イトムが増える。 とは参加等収入アップにつながり、収入確保につながる。 リー事業に係るイベントゲッズ販売等を含むれるため、当 人の経営を見直し、自主財影権保に努めることが超ましい。	【振動促動を建物の金倉物の金】 本権別を必分後となる事業内容については、限期的関係の支 地に係る事業権的金であるが、下記の実績物当主、事業費 在上回る権助がなされ、当分人の運営費に係る権助までなさ れている。これは、本来の権助金の目的からかけ離れている たいえる。このため、交付要綱を見直し、適正に権助金を算 出し交付すべきである。	【明朝保護的技術の会議的計算】(指導ペーリー会館等別録を指数) (大一) 一分監察的に係る書類(時状帯、側収帯、決成書その他 関端質幹等)の管理が適切に行われていなかった。 道時隔影できるように、また事後的に適切に説明できるようにアイリング等で質が観測すべきである。	【野華大編後保存会】 (自主財際の確保について) 影響大幅という伝統な行金様果していくためにも、影響大 影接を非常して自立されることが顕彰になってくる。 (何) 影響大橋をしてのイベントに係るキャラグターやロゴ を作成・西田やることで、その使用時以入でものたり、グッ ズなどの面服務につながるように思わなる。 維助会まかせという離性熱をの関表は、今後、集りを襲光 雑数をまかせという離性熱をの関表は、今後、祭りを襲光 後別とはえ、高用し、維維がに避営していく上でのりこれな ければならかい課題である。そのためにも、自口財団編集を かげる仕組み作りと自立した選挙体制作りが選出れる。	【那覇大綱技保存会補助金】 本補助金の賃在方法については、「事業等支出予定券」によることとしているが、現状は過去の債留等を設まえ目野として15.000 千円起度となっており、その単位抵抗は、競球になったもの、近明性及び客製性を欠いている。本補助金の原定方法を明確にするために、補助金の交付要額を見直することも。
	指摘区分	計簡專用	指摘事項	<b></b> 配 純	<b>拾摘事項</b>	指摘事項	II式 報道	指摘事項
	頁番号	273	279	279	280	281	288	289
	所管部署	観光課	観光験	観光課	観光韘	観光謨	観光器	観光驟
	ID	121	122	123	124	125	126	127

l l	新 審以
nux	新
Viin	1.22
かったい。 いが考め語	行ってい ・
当数法人は日頃より行政では支援できないような活動を権力的に行っている。そのような意味からも、意見にある内容についても十分に留意し活動を展開しているものと考える。	当該法人は日頃より行政では支援できないような活動を権力的に行っている。そのような意味からも、意見にある内容についても十分に留意し活動を展開しているものと考える。 関しているものと考える。 当該権立金の設置目的を職取し、不明確であれば、当該法人へその是正と 明確化を求めていきたい。その情報開示については、並入へ働きがけていき
当繁洗人は日頃より行政では支援できないような信仰を考る。そのような意味からも、意見にある内容についても十分開しているものと考える。	はか行政では支援できないような活動を推発からも、意見にある内容についても十分:考える。 ・考える。 ・活える。 ・活える。 ・できたい、不明確であれば、当数いさたい。その情報用示については、注
	(置目的を聴覚し、不明確であれば、当該法人へいきたい。その情報開示については、法人へ働き
たまそどこももこく ヤモ重船 面引き (こ) たま (ボート) 重ねた (ボード)	_